

面会制限の一部を緩和します

感染状況を考慮し、**2022年11月1日(火)**より面会制限を下記のとおり一部緩和することとなりました。

対象者：県内の方で3親等以内の家族。4名まで
ワクチン3回接種者（接種済証を提示）または陰性証明証提出者
面会方法：ビデオ面会又は窓越しでの面会

面会時間：14：00～15：30

滞在時間：10分間（週に1回まで）

※面会につきましては**予約制**となっております。前日までにご連絡ください。

※来所時に下記の内容を実施いたします。

体温測定・手指消毒・マスク着用・面会チェックリストへの記入

（チェックリストの内容により、面会をお断りすることがございます。）

※窓越しを希望の方は施設へ入室せず外から電話でご連絡ください。（チェックリストへの記入は不要です。）

※感染状況により、面会制限の内容を変更する場合がございます。

その他、ご不明な点がございましたら職員までお申し出ください。

